

災害復旧調査業務の委託対象者公募要項

令和8年度災害復旧調査業務の委託対象者（以下「対象者」という。）の公募について、次のように定める。

1 目的

本公募は、山地災害及び施設災害等の災害復旧調査の対象者をあらかじめ選定し、災害発生時に復旧調査契約を迅速に締結することにより、災害の早期復旧に資することを目的とするものである。

2 参加資格

本公募への参加者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8年度国有林野事業の契約に係る、一般競争（指名競争）参加資格の「測量・建設コンサルタント等」の森林土木部門に登録されている者であること。

- (4) 「工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (5) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知）に基づき、警察当局から当局長（署長、支署長含む）に対し、暴力団員が実質的に經營を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 必要とする資格又は要件

- (1) 当該業務に関するノウハウ及び実績を有し、かつ、業務目的の達成に必要な組織及び人員を有している者。
- (2) 東北森林管理局管内に本店、支店、営業所（以下「事務所」という。）の何れかを有し、緊急的な対応が可能であること。
- (3) 各業務内容のAタイプに登録を希望する者については、主任技術者以上を10名以上登録できること。（4 業務内容に詳細を記載）

4 業務内容

豪雨等により発生した以下の災害について、現地調査の実施及び復旧計画の作成。

①林地荒廃・治山施設・海岸防災林に係る災害

②地すべり災害

③林道施設に係る災害

各業務に、大規模で広域的に災害が発生し、国土及び国民の生命に甚大な被害を及ぼした場合、また、およぼす恐れが生じた場合に適用となるAタイプ、その他の場合に適用となるBタイプを設定する。

5 書類の作成

公募に参加する者は、前述4に掲げる災害のうち希望する業務（災害の種類）ごとに以下の書類を作成する。

- (1) 申込書（別紙様式1）
- (2) 技術資料（別紙様式2）

6 書類の提出

公募に参加する者は、以下の書類を提出する。

(1) 提出書類

申込書（別紙様式1） 1部
技術資料（別紙様式2） 1部

(2) 提出場所

秋田県秋田市中通五丁目9番16号

東北森林管理局 経理課

メールアドレス：t_keiri@maff.go.jp

(3) 提出期限

令和8年2月27日（金）午後5時00分まで

(4) 提出に当たっての留意事項

- ① 原則として、上記6（2）のメールアドレス宛て提出すること。
持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出する場合は、下記9に提出すること。その場合、受付時間は開庁日の午前8時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）とする。
- ② いずれの提出方法であっても、提出期限内に東北森林管理局に到着した書類を有効とする。
- ③ 提出された書類は原則として、変更又は取消しを行うことはできない。
- ④ 提出された書類を対象者の審査以外で提出者に無断で使用しない。
- ⑤ 書類の作成及び提出に係る経費の支払いは行わない。
- ⑥ 提出された書類は、返却しない。
- ⑦ Aタイプに登録される者については、自動的にBタイプにも登録されるので、A、B両タイプに登録を希望する者でも提出書類はAタイプの1部を提出する。

7 対象者の選定

- (1) 提出された書類の内容について、選定要領により審査を行い、委託対象者を選定する。
- (2) 選定に当たっては、以下の項目について審査する。
 - ①一般競争参加資格の有無
 - ②緊急的対応の可否（事務所の所在地）
 - ③法人の経験及び能力（同種、類似業務の実績）
 - ④担当者の経験及び能力（同種、類似業務の実績）
 - ⑤調査の実施体制（技術者数）
- (3) 対象者が決定したときは、選定結果通知書（別紙様式3）により、書類を提出した者全員に通知する。

8 その他

災害復旧調査業務の委託契約に当たっては、災害発生の都度、本公募により対象者として選定された者の中から業務計画書及び見積書を徴取し、有利な者と委託契約する。

9 問い合わせ先

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目 9 番 16 号

東北森林管理局 経理課 課長補佐

T E L 018-836-2185

メールアドレス : t_keiri@maff.go.jp